

第108回宍粟市議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年10月28日（火曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 会 10月28日 午前9時30分宣告（第1日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 第 86号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 第 86号議案 令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）
-

出席議員（14名）

出席議員（13名）

1番 中本隆敏 議員	2番 垣口真也 議員
3番 神吉正男 議員	4番 浅田雅昭 議員
5番 八木雄治 議員	7番 山下由美 議員
8番 津田晃伸 議員	9番 前田佳重 議員
10番 大畑利明 議員	11番 欠 番
12番 林 克治 議員	13番 欠 番
14番 今井和夫 議員	15番 大久保陽一 議員
16番 飯田吉則 議員	

欠席議員（1名）

6番 西本 諭 議員

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	大前和浩	君	書記	大谷哲也	君
書記	小椋沙織	君	書記	中瀬裕文	君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三	君	副市長	富田健次	君
教育長	中田直人	君	市長公室長	水口浩也	君
総務部長	砂町隆之	君	市民生活部長	森本和人	君
健康福祉部長	橋本徹	君	産業部長	樽本勝弘	君
建設部長	太中豊和	君	教育委員会教育部長	大谷奈雅子	君

(午前 9時30分 開会)

○議長(飯田吉則君) 皆様、おはようございます。

ただいまから、第108回宍粟市議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

御報告申し上げます。西本諭議員より本日の会議を欠席する旨の届けが提出されております。御報告をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をします。

報告1、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき例月出納検査の報告書が監査委員から議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告2、地方自治法第121条の規定に基づき、今期臨時会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名は、お手元に配付しております議長宛ての通知書写しのとおりであります。

報告3、本日、市長から議案1件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(飯田吉則君) 日程第1、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長より指名します。

7番、山下由美議員、8番、津田晃伸議員、以上、両議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長(飯田吉則君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(飯田吉則君) 御異議なしと認めます。

会期は、本日、1日限りと決定いたしました。

日程第3 第86号議案

○議長(飯田吉則君) 日程第3、第86号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第86号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、価格高騰に対する事業者等への支援及び災害復旧事業について早急・緊急の対応を実施すべく、関係予算を追加で計上するものがあります。

価格高騰に対する事業者等への支援といたしまして、国県支出金を財源に市内の路線バス事業者、保育施設など、燃料価格の高騰により影響を受けた事業者に対し、継続して事業や施設運営を行うための交付金を計上しております。

災害復旧事業では、台風や大雨により発生した災害による被災地を早急に復旧させるため、国県支出金や市債、また前年度繰越金などを財源に復旧工事費や復旧支援補助金を計上するとともに、工期の不足が見込まれる事業について繰越明許費を計上し、必要な工期を確保するものであります。

補正額といたしましては、歳入歳出にそれぞれ8,168万5,000円を追加し、補正後の総額を248億6,319万5,000円とするものであります。

それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（飯田吉則君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。通告に基づき発言を許可します。

10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） 10番、大畑でございます。それではただいま提案がありました86号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）について質疑をさせていただきます。

この中で私は地方創生臨時交付金に関して、それに絞っての質疑とさせていただきます。

まず認識が違ってたらいけないので、そのことから伺います。今回の地方創生臨時交付金というのは先ほどもありましたが、コロナ禍における電力・ガス・食料品などの価格高騰の重点支援地方交付金、いわゆる国が言っております重点交付金だというふうに認識をいたしておりますが、間違いはないでしょうか。

国から宋栗市へ総額幾らの交付額が下りてきているのか。まず1点目お伺いしたいと思います。

それから二つ目でございますが、今回のこの重点交付金は、エネルギーとか食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者の支援を目的とする事業だと認識をいたしております。提案されております重点交付金の対象事業について、どのような調査に基づいて交付対象事業を決められたのか、お伺いしたいと思います。また今回の事業によって、どのような効果が得られるのか。どのようなことを考えて提案されているのかについてをお伺いしたいと思います。

それから三つ目でございますが、この間もこの重点交付金以外に各種の臨時交付金が支給をされてきたと思いますが、個々の事業に関して、その執行状況、あるいは効果について、どのような手段で説明責任を果たされてきているのか、お伺いしたいと思いますし、また今回のこの交付金に関しましても、その執行状況やその効果などについては、どのように説明をしていこうというお考えなのか伺いたしたいと思います。

以上3点よろしく願いいたします。

○議長（飯田吉則君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大畑議員から3点いただいておりますので、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

1点目につきましては、お話がありましたとおり、今回の交付金は、電力・ガス・食料品等価格高騰の重点支援交付金であります。宋栗市の交付限度額であります。1億2,568万5,000円、こういう状況であります。

2点目の御質問であります。このいわゆる重点支援交付金は、エネルギー、さらに食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を目的として、国が示す推奨の事業メニューに沿って活用することとされております。それぞれの所管部局におきまして、その事業趣旨に沿った事業を今回予算計上をさせていただいております。また、エネルギー及び物価高騰の影響による支援の効果、このことについてであります。この重点支援交付金を活用した事業実施によって、直接的に及ぶことを考えております。

3点目であります。この全体のいわゆるコロナ対応のこれまでも含めてありますが、臨時交付金を活用した事業の実施状況については、特に主な事業につきましては、これまで所管の委員会であったり、あるいは決算委員会においても確認い

ただいておると、このように私は認識しておりますが、現在令和2年度に事業実施をさせていただいたその状況、実施状況を取りまとめ、公表する準備を進めております。

また令和3年度以降に事業実施した事業についても、順次公表することとしておるところであります。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） それで今提案されている詳細なことにつきましては、この後の委員会で分科会で、十分審議いただきますけども、もう少しちょっと全体的なことをお伺いしたいと思うんですが、まず先ほど限度額が約1億2,000万円というふうにおっしゃいました。今回提案されている金額については4,200万円足らざったと思いますが、その限度額と今回提案との違いですね。残額をどのようにされようとしているのか、その辺り少しお聞かせください。

それと市長言われたように、この重点交付金の交付事業というのは、国が推奨事業として示しているものを対象にする必要があると思いますが、全体的に今回のその提案4,200万円ほどのうち、ほとんど4,000万円ぐらいが中小企業の支援という形になってるんですね。国が示している事業メニューというのは、全体で生活者支援4項目、それから事業者支援4項目、大体8項目ぐらいの分類があるわけですね。今回の提案がなぜこの1点に集中しているのか。もう少し物価高騰で苦しんでいる生活者支援のほうの事業メニューが考えられなかったのかどうか、その辺りちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

国もこの推奨事業の中でとっておりますけども、その自治体が推奨事業、メニューよりもさらに効果があるというものについては、自治体独自でやってもいいということも書いていますので、その辺の検討がどのようにされたのかというのは、再度お伺いをしたいと思います。

実際、この全体の配分調整とか事業の調整とかというのは、市長公室のほうでやられるんだと思うんですが、先ほどのその質問に答弁がなかったんですが、どのような調査に基づいておられるのかということです。実態の調査ですね。市内の現状調査、あるいはこれ全国一律でやっていますから、最低でも近隣の自治体がどのようなことを対象にしてやってるのかということの調査が十分できてるのかどうか、その辺りをお伺いいたします。

○議長（飯田吉則君） 水口市長公室長。

○市長公室長（水口浩也君）　ただいま2点、大きな2点ということでいただきました。

まず1点目の、今回の交付限度額と予算化の部分の相違という部分でございますが、この部分につきましては、先月20日にこの交付金が示されたところでございます。それ以降どのような形で、先ほどおっしゃっていただきましたような生活者支援、あるいは事業者支援、そういったところの事業が提案できるかということで、予算化に向けた取組をしていただいております。

この分につきまして、今回については早期にまとめられるもの、早期に着手すべきものということで、まずは4,200万円という形で今回予算化提案させていただいたところでございます。

それ以外のものにつきましては、今後といいますか、これまで予算計上したものについても、執行状況を見ながらそういったものの残といいますか、執行の残とかも当然出てきますので、そういったものを合わせながら、今後取組のほうを進めていくということで、関係部局との調整を進めていくこととしております。つきましては12月補正以降で、また計上していきたいと考えておるところでございます。

それと2点目の部分につきましては、大きくは言いましたように8項目の事業で提案していただくということになっておるんですけども、今回いろんな調整をしていただいている中で、整ったものを上げさせていただいているというところがございます。個々それぞれの事業実施に向けた現状調査とか、そういったものにつきましては、それぞれの中小企業の担当であったり、福祉の担当というところで調査をしていただいておりますので、この後補足がありましたら説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯田吉則君）　樽本産業部長。

○産業部長（樽本勝弘君）　中小企業の分を今回上げさせていただいているのは、先ほど御説明があったように、臨時交付金の決定以降、9月以降で政策立案するに当たりまして、西兵庫信用金庫であったり商工会と三社包括連携の中で、いろいろと協議をしております。その中で中小企業案件につきましては、商工会が8月に事業者さんへアンケートを取られておりましたので、その結果に基づいて早期に政策立案できる部分の調整をさせていただいて、今回早期に支援させていただく部分については整理をさせていただきまして、今回の補正に上げさせていただいております。

それ以降、また支援すべきことであったり、協議の中でもう少しこういった支援

はどうかというようなどころがありましたら、また政策立案をしていきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 橋本健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 徹君） 今回のコロナ対策の交付金のことにつきまして、健康福祉部のほうから少し御説明をさせていただきます。

今、市長公室長が説明しましたように、現在整ったものを今回の議案として編成をし提案をさせていただいております。健康福祉部におきましても、現在鋭意調整中であります。また、兵庫県において直接執行ということで、介護事業所等への本交付金を活用した執行も予定しており、その情報等を入手しながら市として可能な支援策、交付金の執行について検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（飯田吉則君） 10番、大畑利明議員。

○10番（大畑利明君） すいません。最後になってしまうんですが、もう一点だけちょっと確認できない点があるんで教えていただきたいんですが、今回のその推奨事業メニュー4,000万円ですから、全てということにはならないと思うんで、今後期待したいわけですが、国が示している中で、やっぱり僕はちょっと抜けてるんじゃないかなと思うのが、まず生活者支援で消費の下支えというのがあると思うんですよ。本当に市内コロナでも痛み、さらに今回の物価高騰で痛みということで、非常に生活者も事業者ももちろんそうですけども、相当痛んでおられると思うんですね。ただ、その消費下支えの生活支援ということが全然見えてこなかったの、その辺のお考えどうなのかということ。次回お考えなのかどうかということをお伺いしたいと思うのと。

それから、少しこれは分かってかどうか分かりませんが、今回の推奨事業メニューで特徴的だなと私が感じたのは、いわゆるエネルギー問題に対して家電などの買換えの促進というのがメニューとして上がっています。買い換えることに対する補助支援ですね。ということはこれ消費に対する支援もそうですけども、やはり将来的なエネルギーの問題も考えた上での政策が、この中に含まれているように思うわけです。単にエネルギーが上がったから、そこを補填するんだということじゃなくて、政策的に次の展開も考えた支援になっているというふうに思うんですね。この辺がいわゆる次の効果だと、私は思うんですけども、そういうことがどのように議論されてきたのかというのを、ちょっと最後にお伺いしたいと思います。

○議長（飯田吉則君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 今回の推奨の事業メニューの中で、一体どうかということで、実は先ほど答えたとおりで、4,200万円程度先にさせていただいた。今後の残りについては、先ほど今回のメニューに合致するためには一体どうなのかと。それから事務的に年度末まで執行するのはどうなのかというのは、現状はどうかと、そういうことをしっかり捉えながら、今後このことは検討していこうと。

それも先ほど公室長からあったとおり、可能であれば12月議会でそのことをまた御議論いただくということで、時間的にはなかなか余裕もないんですけども、一つには先ほどおっしゃったように、下支えの問題については、昨年度プレミアム商品券、ああいうこともあって、一体どうなったかという調査もしております。そういうことも担うことも必要だろうと。

もう一点、当然これからのいわゆる環境へのアプローチのことも含めながら、省エネ家電への切替え、これも非常に重要なことでもありますので、現段階ではそのことがどうできるかということについては、十分な議論はしておりませんが、今後の議論の中で早急に進めていきたいと。ただし、現段階でそれが実行できるかどうかということについては、必ずしもそれができるといえることには断言できない状況であります。議論の中で、当然この8項目の中でやってないことについてどうやと、こういうことについては深めていきたいと、このように思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思っております。

○議長（飯田吉則君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第86号議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

ここで、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前 9時49分休憩

午後 0時10分再開

○議長（飯田吉則君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま予算決算常任委員長から議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。第86号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、第86号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第86号議案

- 議長（飯田吉則君） 追加日程第1、第86号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

本議案は、本日の本会議で予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、15番、大久保陽一議員。

- 予算決算常任委員長（大久保陽一君） 先ほどの本会議で上程され、本委員会に付託されました第86号議案、令和4年度宍粟市一般会計補正予算（第6号）について審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

本会議休憩中に第13回予算決算常任委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を二つの分科会で分担して行うことを決定し、それぞれの分科会において関係職員に説明を求め、審査を行いました。その後、全体会で分担して行った分科会の審査報告を受け、全体会の審査を行いました。

分科会の報告は次のとおりであります。

まず、総務経済分科会が審査した第86号議案の関係部分の主な内容は、歳出については、国の臨時交付金を活用して、燃料価格の高騰により影響を受けた事業者に対し、事業継続のための助成を行うものです。

さらに、災害復旧費におきまして、先般の台風や大雨により被災した農地・農業用施設、及び道路施設等の復旧のための工事費や補助金を計上するものです。

また、繰越明許費として、波賀サイクリングターミナル解体工事及び農地・農業用施設災害復旧事業を次年度へ繰り越すものです。

審査の中で委員からは、まず価格高騰重点支援について、重点支援交付金の限度額の算出方法を伺ったところ、国の基準額に人口やワクチン接種率などの係数を国の計算式に当てはめて、国から通知を受けた額である。また、県に配分された交付金は、県の補助メニューとして執行されるとのことでした。

次に、希望者の申請手続きが煩雑ではないかとの質疑に対しては、今回の交付金は、物価の高騰分のみ支援するようにルールが設けられており、その判断にはやはり燃料の使用実績等の書類を提出いただく必要があると考えているとの回答がありました。

次に、補正額4,000万円の算出根拠についての質疑に対しては、市内事業者にお

ける価格高騰の影響が多いと思われる業種から事業数を200件と想定し、さらに1件当たりの補助額を20万円と想定して算出しているとの回答がありました。

さらに、先ほどの議案質疑の中では、商工会の実施したアンケートに基づく制度設計であるとの答弁があったが、この短期間でアンケートをどのように実施し、分析したのかという質疑に対しては、商工会はこの政策に限定したアンケートを実施したわけではなく、8月の時点での事業者向けに燃料高騰に関する現状調査を行っていたものを参考にした。詳細内容は商工会が保有しているので、別途確認願いたいとのことでした。

続いて、波賀サイクリングターミナル解体事業の繰越しについては、先月の委員会で詳細内容の報告は受けておったところですが、10月21日に兵庫県より土壌汚染なしとの結果報告を受け、工期の目途が立ったので、今回の臨時会に上程したとの説明がありました。

その他、関係職員に説明を求め慎重に審査し、参考に賛否の確認をし、第86号議案の関係部分につきましては、全会一致で可決すべきものであったとのことでした。

次に、文教民生分科会が審査した第86号議案の関係部分の主な内容は、まず地方創生臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を財源とするものとして、総務費では、地域公共交通事業者に対するエネルギー価格高騰の影響緩和を図るため、市内の路線バス及びタクシー運行事業者を支援するもの。

民生費では、生活困窮世帯への緊急支援を目的として、社会福祉協議会に対し、食のセーフティーネット支援事業補助金を支給するもの。さらに県支出金を含めた財源を活用し、物価高騰の影響を緩和するため、民間の保育所やこども園、学童保育所に交付金を支給するものであります。

審査の中で、委員からは路線バス及びタクシー運行事業者への支援の必要性と交付対象としたバス・タクシー台数及び交付単価などの算出根拠は何かとの質疑があり、当局からは、地域公共交通事業網を構成する路線バス・タクシーを対象に、事業継続のため、エネルギー価格高騰の影響緩和として交付金を支給したい。算出根拠として、小型バス12台を対象に、令和2年度と令和4年度の燃料費比較により、1台当たり16万4,000円の差額分の半額8万円をタクシー23台を対象に、兵庫県タクシー協会の調査による差額1台当たり9万1,000円の半額相当分4万円をそれぞれ支給したいとの説明がありました。

次に、食のセーフティーネット支援事業の補助金額25万円でどのような支援を考えているのかとの質疑があり、当局からは、物価高騰に伴う生活困窮世帯への緊急

支援を目的として、社会福祉協議会に対して、食の現物支給分として、食材購入費1セット当たり2,500円の100セット分を補助したいとの説明がありました。

また、民間の保育施設等への補助金の内訳について質疑があり、当局からは、まず対象施設として、民間保育所9、こども園2、学童保育所1に、電気料金相当額とガス料金相当額合計280万5,000円を支給し、物価高騰に伴う光熱費の負担を軽減したいとの説明がありました。

その他、関係職員に説明を求め慎重に審査し、参考に賛否の確認をし、第86号議案の関係部分につきましては、全会一致で可決すべきものであったとのことです。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第86号議案については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上報告いたします。

○議長（飯田吉則君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて、質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第86号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

第86号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。

今臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田吉則君） 御異議なしと認めます。

よって、第108回宍粟市議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後0時20分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 飯 田 吉 則

宍粟市議会議員 山 下 由 美

宍粟市議会議員 津 田 晃 伸